

基本目標 4

魅力ある都市空間創出と 暮らしやすいまちづくり (都市基盤)

1 都市空間の創出



(1) 中心市街地の活性化

【現状と課題】

- ① 本市の人口は用途地域を中心に集積されており、D I D（人口集中地区）への人口集積率は、平成27年国勢調査では34.3%でありコンパクトに構成されています。中心市街地における都市機能（医療施設、公共施設ほか）の一部がD I Dの地区外へ移転したことなどの影響もあり、西小千谷地区、東小千谷地区と片貝地区の人口は、住民基本台帳の平成26年度末と令和2年度末とで1,380人、率にして7.8%減少しています。これを市全体の人口減少率6.9%と比較すると、0.9%上回っており、中心市街地の人口の空洞化が進んでいる状況です。
- ② 平成29年3月に策定した小千谷市立地適正化計画に基づき、西・東小千谷の用途地域を都市拠点、片貝の用途地域を地域拠点として、居住や都市機能の誘導方針により推進することが必要です。
- ③ 賑わいと情報発信の拠点、そして居場所づくりとして核となる施設を整備し、魅力ある中心市街地を形成する必要があります。
- ④ 西・東小千谷市街地には、3つの商店街振興組合と1つの商店街事業協同組合、片貝市街地には1つの商工振興会がありますが、後継者不在などにより加盟店舗が減少しています。居住誘導をするためにも国道291号の旭橋を挟んだ西・東小千谷市街地は路線バスのほぼ全路線が通過していること、金融機関が集中していることなどの利便性を生かし、生鮮三品目を揃える店舗をはじめとした利便性の高い商店街を維持、形成することが必要です。

【施策の基本方針】

- ① **小千谷市立地適正化計画の推進**
西・東小千谷市街地を都市拠点とし、片貝市街地を地域拠点として都市機能の集積や居住を誘導する地域として位置づけ、医療、福祉、商業などの都市機能を誘導するとともに、周辺地域コミュニティエリアとの交通連携などを確保、推進します。
- ② **市街地の都市機能整備**
西小千谷地区の旧小千谷総合病院跡地に、図書館を核とした複数の機能を有する施設を整備し、この施設を起爆剤として賑わいづくりを進め、中心市街地全体の活性化に取り組みます。また、東小千谷地区の防災公園内に防災拠点施設などの公共施設を整備し、周辺地域の土地利用の転換を促します。片貝地区については、市所有地などの遊休地活用を検討します。
- ③ **中心市街地への居住誘導**
空き家や空き地などへの居住を誘導するため、住宅取得に対する支援を継続するとともに、一定規模以上の遊休地の宅地整備を促進します。
- ④ **商業の活性化支援（再掲）**
商店街の賑わいを創出し、集客をを図る事業を支援します。また、全国的な課題となっている事業承継については、商工会議所や（公財）にいがた産業創造機構などとの連携を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要
立地適正化計画の推進	立地適正化計画に基づく居住や都市機能の誘導方針による推進
都市機能集約事業	西小千谷地区:旧小千谷総合病院跡地整備事業、東小千谷地区:防災拠点施設等整備事業
住宅取得支援事業（再掲）	住宅取得に対する補助
宅地開発支援事業	宅地の整備に対する補助
商店街にぎわいづくり支援事業（再掲）	商店街振興組合などが実施するにぎわいを創出する事業や新たな顧客を獲得するための活動に対する支援

【5年後の目標値】

○居住誘導区域の人口集積率*

年度	人口集積率
令和2年度	56.9%
令和7年度	58.2%

*居住誘導区域の人口集積率：全人口に占める居住誘導区域の人口割合



小千谷うまいもの祭り

(2) 地域公共交通の充実

【現状と課題】

- ① 本市の公共交通機関には循環バスを含む路線バスやＪＲの上越線と飯山線があり、通勤、通学、通院、買い物などの交通手段として重要な役割を担っています。このうち路線バスは、中心市街地を主要な結節点とする路線網により運行されています。しかし、人口一人当たりの自動車保有台数の増加や人口減少などを背景として、路線バスの利用者は減少が続いており、運行を維持することが困難になっています。
- ② 採算性の面でバス路線の運行が困難な中山間地域では、代替手段としてコミュニティバスや乗合タクシーを運行し、地域住民の生活利便性を確保しており、支援を継続する必要があります。
- ③ ＪＲ上越線の小千谷駅は、通勤・通学客をはじめとして多数の利用があり、市民生活や都市機能を支える大きな役割を果たしていることから、ＪＲ東日本との連携により、運行便数の維持や増強に努める必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **路線バスの運行の維持**
バス運行事業者及び関係機関・団体と連携した付加的サービスの提供促進や市民ニーズの把握により利便性を高め、生活交通を確保していきます。
- ② **中山間地域における公共交通網の維持**
中山間地域の住民の生活を支えるコミュニティバスや乗合タクシーの運行を支援します。
- ③ **鉄道の利用促進**
ＪＲ東日本などの関係機関と連携し、鉄道の利用促進により運行便数の維持に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
生活交通確保対策事業	過疎地域路線バス、廃止路線代替バス、循環バスの運行に対する補助
コミュニティバス等運行支援事業	コミュニティバス、乗合タクシーの運行に対する補助

【５年後の目標値】

○ 生活交通（バス・乗合タクシー）運行路線数

年度	市内路線バス 運行路線数	コミュニティ バス運行路線数	乗合タクシー 運行路線数	合計	うち小千谷駅 停車路線数
令和元年度	10	1	2	13	12
令和7年度	10	1	2	13	12

(3) 居住環境の向上

【現状と課題】

- ① 人口減少により空き地や空き家が増加するなど、快適な居住環境や地域コミュニティの維持に支障を及ぼすことが懸念されるため、空き地の活用などにより、暮らしやすい宅地を低廉な価格で提供する取組を進める必要があります。
- ② 本市の都市公園のうち、白山運動公園や千谷運動公園などの運動公園を3か所50.34ha、諏訪公園などの街区公園等を11か所4.28ha整備しています。令和2年度には新たに東小千谷地区に防災公園3.52haを整備し、令和3年度から運用を開始します。
この中でも快適な居住環境の形成、緑地の確保など様々な目的を有する街区公園は、近隣住民の交流や町内会などのコミュニティ活動の場として利用されていることから、運動公園など同様に誰もが安全に利用できるよう適切に維持管理する必要があります。
- ③ 公営住宅は、経年により設備などの老朽化が進んでいるため、人口減少などの動向を的確に反映し、適正な戸数の確保と計画的な補修・更新を推進する必要があります。
- ④ 平成29年度の空き家等実態調査で、危険性があるとして現地調査を行った空き家等は19件でした。空き家は、老朽化や積雪による倒壊の危険性、近隣住民の居住環境への悪影響などが懸念されるため、所有者や管理者に適切な対応を求める必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **宅地の供給**
近年の住宅需要の動向を的確に把握し、良好な居住環境により暮らしやすい宅地を低廉な価格で提供する民間事業者などの取組を支援します。
- ② **公園の整備と適正管理の推進**
それぞれの用途に応じて特徴を活かした公園の整備に努めるとともに、市民の快適な居住環境を維持するため、本市が管理する都市公園の適正な維持管理に努めます。
- ③ **公営住宅の適正な戸数確保と長寿命化**
住まいのセーフティネットである公営住宅について、適正な戸数を確保するとともに、公営住宅等長寿命化計画に基づき、補修や設備更新のための効率的な投資を進めます。
- ④ **空き家等対策の推進**
小千谷市空家等対策計画に基づき、周囲の居住環境や安全性への悪影響が懸念される空き家の発生を予防するための啓発に取り組むとともに、そうした状態にある空き家の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。

【主要事業】

事業名	事業概要
宅地開発支援事業（再掲）	宅地の整備に対する補助
都市公園施設整備事業	施設の補修、設備の更新
公営住宅施設整備事業	施設の補修、設備の更新
空き家等対策事業	危険な空き家に関する啓発と適正管理の促進

【5年後の目標値】

○宅地の整備に対する補助区画数

年度	補助区画数
令和元年度	—
令和7年度（目標年度）	30区画（計画期間中の累計）



整備中の防災公園

2 快適な生活基盤の整備



(1) 道路網の整備と維持管理

【現状と課題】

- ① 本市の道路網は、関越自動車道、国道、県道とそれらを結ぶ市道により形成しており、市道の延長は、令和元年度末現在で476kmに及び、そのうち舗装済延長の割合が79.9%となっています。市道の新設・改良後、長期間が経過している市道が増えており、舗装や道路構造物の劣化は、車両事故や歩行者の負傷の原因となる可能性があることから、パトロールなどにより定期的に状況を把握するとともに、子ども、高齢者、障がい者など、誰もが安全に通行できるよう適切な維持管理に努める必要があります。
- ② 橋りょうについては、道路法に基づき5年毎に点検を行い、修繕し、安全確保に努めています。引き続き計画的な点検により安全を確保することが必要です。
- ③ 大規模な自然災害の発生時は、物流ルートを確認する必要があるため、近隣自治体との間を結ぶ広域的な幹線道路網の整備が求められています。
- ④ 安全性、環境性、快適性に配慮した自動車の開発が世界各国で急速に進められているため、最新のデジタル技術に対応した道路整備を検討する必要があります。

【施策の基本方針】

① 市道・橋りょうなどの整備と維持管理

空き地の活用などによる宅地開発や企業の立地などに的確に対応するための市道の整備と、市民の利便性や安全性の向上のための生活道路の改良を計画的かつ効率的に進め、投資効果を高めます。

事故の発生を未然に防止するため、市道・橋りょうなどの状況を定期的に確認し、適切な維持管理に努めます。

② 国・県道の整備促進

交通安全の確保、利便性の向上、災害時の対応力強化を図るため、実施中の国・県道整備事業の早期進捗・早期完成と未着手事業の早期着手を国と県に働きかけます。

③ 自動運転技術への対応

さまざまな最新技術を搭載した自動車の開発と実用化に向けた情報を収集し、安全性の確保を最優先としながら適切に対応します。

【主要事業】

事業名	事業概要
道路整備事業	市道の新設・改良、国・県道の整備を促進するための働きかけ
道路舗装修繕事業	舗装路面の劣化が著しい市道の点検と修繕
橋りょう長寿命化修繕事業	市道橋の定期的な点検と修繕

【5年後の目標値】

○市道橋点検件数

年 度	点検件数（累計）
令和元年度	167橋
令和7年度（目標年度）	179橋

○舗装修繕路線率*

年 度	舗装修繕路線率
令和2年度	45.8%
令和7年度	50.0%

※舗装修繕路線率：小千谷市道路舗装修繕計画に基づく、修繕を必要とする路線数に占める舗装修繕路線数の割合



市道 西小千谷停車場線

(2) 自然と調和し災害に強い河川の整備

【現状と課題】

- ① 本市には、信濃川をはじめ、その支流となる多数の河川が流れ、それぞれが豊かな自然と独特な地形を形成しており、市民は、農業用水や流雪溝用水への活用などにより、様々な恩恵を享受しています。
近年、局地的かつ集中的な豪雨による大規模な災害が全国で頻発しており、本市においてもこれまでに幾度となく洪水災害が発生しているため、国、県などの関係機関と連携し、災害予防と被害の軽減に努める必要があります。
- ② 県管理の一級河川表沢川は、放水路区間が完成し、引き続き上流部の現川拡幅区間の整備を促進する必要があります。
- ③ 県管理の一級河川茶郷川は、沿川の住民や事業所が浸水被害の危険に直面していることから、安全度を上げるため、県による河川整備計画の早期策定が強く求められています。
- ④ 良好な水辺環境の保全には、市民と行政との協働が重要であるため、町内会などと連携し、市民が河川に親しみや愛着を持てる啓発に取り組む必要があります。

【施策の基本方針】

- ① 一級河川の整備促進
信濃川、表沢川などの整備を国・県に働きかけるとともに、茶郷川については治水対策などの河川整備の前提となる河川整備計画が早期に策定されるよう、県をはじめ、関係機関と連携して取り組みます。
- ② 準用河川と普通河川の整備
本市が管理する河川は、近年の集中豪雨で洪水被害が発生した箇所や通学路周辺を優先して整備を進めます。
- ③ 水辺の環境美化活動に対する支援
県や町内会などと連携し、河川環境の保全や美化に取り組む団体の活動を支援するとともに、市民が河川に対して親しみを持ち、それらの活動に積極的に関わる意識が浸透するよう啓発に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
一級河川の整備促進(国、県管理河川)	信濃川や表沢川などの整備事業の促進、茶郷川の河川整備計画策定の促進
河川整備事業(市管理河川)	準用河川と普通河川の整備
環境美化活動支援事業	河川環境の保全や美化活動に自主的に取り組む団体に対する支援

【5年後の目標値】

○河川整備事業(市管理河川)の実施箇所数

整備河川	年 度	整備箇所
準用河川：第1・2放水路 洪水対策	令和2年度	0箇所
	令和7年度	2箇所
普通河川：河川改修事業	令和2年度	0箇所
	令和7年度	1箇所



表沢川の河川改修
 (写真提供：新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所)

(3) 都市ガスの安定供給

【現状と課題】

- ① 石油や石炭に比べて二酸化炭素の排出量が少ない天然ガスは、環境への負荷が少ないクリーンなエネルギーとして評価されています。また、近年普及が拡大している家庭用燃料電池は、大規模停電時にも継続運転が可能であることに加え、電力を供給することができることから、全国的にその有益性が注目されていますが、液化天然ガスと国産天然ガスの成分の違いにより、本市では導入に至っていません。
- ② オール電化住宅など他エネルギーとの競争に加え、ガスシステム改革により平成29年4月からガスの小売が自由化され、供給区域内での独占や規制料金が撤廃されるなど、ガス事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

民間ガス事業者や他エネルギー販売業者との競争激化により、今後は、電気とガスの同時契約、携帯電話料金とガス料金のセット契約などによる割引やガス機器の販売とアフターサービスの一体化などの民間事業者による複合的なサービスの提供が想定され、これらを実施することが難しい公営事業者がガス事業を継続することの妥当性を検討する時期を迎えています。

【施策の基本方針】

- ① **家庭用燃料電池の導入可能性の検討**
都市ガスの強みを生かし、他のエネルギーに対抗して需要を拡大するため、都市ガスを使用する家庭用燃料電池の導入可能性を検討します。
- ② **需要家サービスの向上**
需要家のニーズを的確に把握し、需要拡大につながるサービスを提案することにより、需要家の信頼を獲得し、経営の安定を図ります。
- ③ **震災に強い施設整備の推進と保安対策の徹底**
ガス施設の耐震化を推進するとともに、管種別に定めた老朽化管路を計画的に更新し、ライフラインの確保に努めます。また、消費機器調査などにより保安対策を徹底します。
- ④ **ガス事業の民営化の検討**
国が進めるエネルギーシステム改革に伴い事業者間の競争が促進され、利用者がエネルギーの小売事業者を自由に選択するという新たな枠組みにおける公営ガス事業のあり方を検討し、本市における今後のガス事業の方向性を明らかにします。

【主要事業】

事業名	事業概要
ガスの需要拡大	PR活動の強化、進出企業への営業などによる需要の拡大
需要家サービス向上	顧客ニーズの把握と即応体制の強化
ガス供給設備整備事業	本支管耐震化工事、需要家保安対策（経年内管更新の推進）

【5年後の目標値】

○ガス管の耐震化率

年度	耐震化率
令和元年度	45.8%
令和7年度（目標年度）	47.8%



ガス管の維持補修工事

(4) 上水道の安定供給

【現状と課題】

- ① 本市の水道事業においては、主要な施設である浄水場の新しいプラントが平成31年3月に完成したことにより、隣接する工業用水道浄水場の共同利用分と合わせて計画1日最大給水量の95%に相当する17,100m³/日の給水能力を持つ新小千谷浄水場が誕生し、同年4月の供用開始以降、順調に稼働しています。
上水道は、市民生活や経済活動にとって不可欠なライフラインであり、震災などに強い施設の整備と計画的な更新が求められています。
- ② 本市の上水道の主水源である信濃川の河床状況の変化がみられることから、安定取水のために状況の把握と対策の検討が必要です。
- ③ 小千谷市第二次水道ビジョンに基づき、施設別に定めた老朽化資産の更新などを計画的に進めていく必要があり、人口減少に伴い水道の需要量が減少する中で、一定規模の投資を継続的に行いながら経営の安定を図るという難しい課題に直面しています。

【施策の基本方針】

- ① **震災に強い施設整備の推進**
施設の耐震化を推進するとともに、配水管網の整備を進め、ライフラインの確保に努めます。
- ② **安定取水の確保**
上水道の主水源である信濃川からの安定取水のため、河床の状況を調査し、必要な対策を講じます。
- ③ **資産の適切な管理**
老朽化した水道管などは、アセットマネジメントの手法を用いて効率的に更新を進めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
上水道施設耐震化事業	主要施設の耐震化工事
上水道施設整備事業	配水管布設、老朽化管路布設替
安定取水確保	信濃川取水箇所付近の河床調査

【5年後の目標値】

○水道本支管の耐震化率

年度	耐震化率
令和元年度	21.3%
令和7年度（目標年度）	23.4%

(5) 下水道施設の適正な維持管理

【現状と課題】

- ① 農業集落排水事業は、老朽化が進んだ施設のうち平成28年度に山谷・坪野地区を、平成29年度に鴻巣地区を公共下水道に接続したことにより、現在は6地区で供用しています。
公共下水道事業、農業集落排水事業とも管渠の整備が完了しているため、今後は、施設の適正な維持管理が必要です。
- ② 事業計画区域外など、公共下水道事業や農業集落排水事業の導入が困難な地域においては、合併処理浄化槽による汚水処理に対する支援を継続する必要があります。
- ③ 本市の下水道事業は、人口減少などに伴い汚水量が減少する中で、経営の安定と施設の適正な維持管理を並行して進めるとともに、長寿命化計画に基づく効率的な施設の更新を実施するほか、処理区域の変更などを含めた下水道事業計画の見直しを行う必要性が高まっています。

【施策の基本方針】

- ① **下水道施設の適正な維持管理**
公共下水道施設、農業集落排水施設とも長寿命化計画に基づき、維持更新を計画的に進めることにより、維持管理経費の節減に努めます。
- ② **水洗化率の向上**
公共下水道、農業集落排水とも健全な事業運営を図るため、水洗化率の向上に努めます。
- ③ **合併処理浄化槽の普及促進**
公共下水道事業、農業集落排水事業の事業計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽の整備を支援し、普及促進を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要
流域下水道事業	流域下水道維持管理負担金
公共下水道整備事業	汚水管渠補修工事、長寿命化計画による機能強化
農業集落排水整備事業	汚水管渠補修工事、長寿命化計画による機能強化
合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽設置補助

【5年後の目標値】

○公共下水道事業の水洗化率

年 度	水洗化率
令和元年度	94.6%
令和7年度（目標年度）	95.0%

○農業集落排水事業の水洗化率

年 度	水洗化率
令和元年度	97.4%
令和7年度（目標年度）	97.5%

○合併処理浄化槽の設置数

年 度	設置数（累計）
令和元年度	332基
令和7年度（目標年度）	348基



新浄水場外観

3 土地利用の推進



(1) 都市計画の推進

【現状と課題】

- ① 魅力的な都市計画の目標に対する実現状況を計るための指標として、人口動態、路線価、公示価格による評価があります。
人口動態としては、出生数が減少し、人口流出に対して人口流入が少ない状態が続いており、人口減少が顕著に表れています。
また、市内の公示地価は平成6年以降下落が続いており、特に中心市街地である本町は、旧小千谷総合病院の移転を契機とした関連事業所の移転などによる都市機能の低下が見られるため、旧小千谷総合病院跡地整備事業を早急に進め、賑わいのある魅力的な都市を構築していくことが求められています。
- ② 平成29年3月に策定した小千谷市立地適正化計画を踏まえて、誘導区域内に都市機能を集積することにより都市の魅力を高め、居住誘導区域の宅地整備を促進する必要があります。
- ③ 都市計画道路については、平成31年3月に計画路線を見直しました。今後、社会経済情勢の変化などを反映し、都市計画マスタープランを見直しする際には、居住誘導を見据えた街路網の整備や宅地開発を推進する必要があります。

【施策の基本方針】

- ① 都市計画マスタープランの見直し
用途地域における適正な土地利用により都市機能を高めるとともに、社会経済情勢の変化などを反映し、都市計画マスタープランの見直しを行います。
- ② 快適に暮らせる宅地の供給促進
民間事業者による宅地造成における道路や消雪パイプなどの公共施設整備に対する経費を助成し、低廉で快適に暮らせる住宅地の供給を促進します。
- ③ 都市計画道路の整備
都市計画道路については、着手している事業の早期完了を目指すとともに、居住誘導区域においては、宅地開発を見据えた街路網の整備を検討します。

【主要事業】

事業名	事業概要
都市計画マスタープランの中間見直し	都市計画基礎調査による都市の現況や都市化の動向などを把握及び社会情勢の変化に対応した見直し
宅地開発支援事業（再掲）	宅地の整備に対する補助
都市計画道路整備事業	本町小栗田線の整備促進、木津小千谷停車場線などの整備

【5年後の目標値】

○宅地の整備に対する補助区画数（再掲）

年 度	補助区画数
令和元年度	—
令和7年度（目標年度）	30区画（計画期間中の累計）

○都市計画道路の改良率

年 度	改良率
令和元年度	69.1%
令和7年度	71.3%



上空から見た小千谷市
 （写真提供：新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所）

(2) 国土調査の推進

【現状と課題】

- ① 本市では、昭和46年度に国土調査事業に着手し、令和元年度までに調査対象面積の約26%の調査が完了しています。
- ② 土地の売買や宅地開発などが行われる可能性が比較的高い市街地とその周辺地域について、速やかな事業進捗が求められています。

【施策の基本方針】

① 計画的かつ効率的な調査の推進

国土調査区域の見直しを行い、事業進捗の向上に努めるとともに、ドローンによる撮影などICTを活用し、計画的かつ効率的に推進するための手法を検討します。

【主要事業】

事業名	事業概要
国土調査事業	国土調査法に基づく地籍調査

【5年後の目標値】

○地籍調査進捗率

年度	調査対象面積	調査完了面積	進捗率
令和元年度	147.39km ²	39.03km ²	26.48%
令和7年度（目標年度）		39.82km ²	27.02%